

公立南丹病院改革プラン(案)

団体コード	
施設コード	

団体名	国民健康保険南丹病院組合							
プランの名称	公立南丹病院改革プラン							
策定日	平成 29 年 3 月 23 日							
対象期間	平成 27 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	公立南丹病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用		
	所在地	京都府南丹市八木町八木上野25番地						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	内科、呼吸器内科、精神科、循環器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、脳神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、リウマチ科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科 肝臓内科、病理診断科、消化器外科 (計30科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	①南丹医療圏の中核病院として高度急性期、急性期医療を中心に担う ②救急告示病院として24時間365日の救急応需 ③地域がん診療病院として高度がん治療を提供 ④地域周産期母子医療センター、地域の小児救急医療の中核病院 ⑤地域災害医療センター、DMAT指定医療機関 ⑥へき地医療拠点病院 ⑦京都府地域リハビリテーション支援センター ⑧認知症疾患医療センター ⑨医師・看護師等育成機関 ⑩地域医療支援病院						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	医療需要が増加する為、南丹医療圏の高度急性期、急性期医療を中心に担う基幹病院						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域の基幹病院として増加する医療需要のうち高度急性期、急性期を賄うと同時に、地域包括ケア病棟および回復期リハビリテーション病棟にてスムーズな在宅移行を行う。また、地域の医療機関、福祉施設等との連携強化を図ることで急性増悪等の急性期対応機関としての役割も担う						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	役割・機能を果たすために必要な経費に対して、国の定める算定(繰り出し)基準相当額を構成市町村から繰り入れるものとする							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人/年)	13,197	13,735	13,548	13,600	13,600	13,600	13,600	
救急搬送件数(件/年)	2,519	2,780	2,809	2,820	2,820	2,820	2,820	
紹介患者数(人/年)	8,445	8,766	9,000	9,500	10,500	10,700	11,000	
逆紹介患者数(人/年)	7,509	7,337	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800	
分娩件数(件/年)	268	219	230	230	230	230	230	
2)その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
患者満足度(%)※入院	95.80%	90.80%	95%	95%	95%	95%	95%	
後期研修医数	11	13	10	12	12	12	12	
初期研修医数	8	8	8	9	10	10	10	
⑤ 住民の理解のための取組	①ホームページ、広報誌で病院情報を発信 ②健康フォーラムを開催し、市民講座やブース(自院各部門)で市民と交流を図る ③市民、他施設スタッフ対象に緩和ケア、がん診療等の研修会を開催							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	經常収支比率(%)	95.8%	98.8%	93.9%	95.9%	100.2%	106.8%	107.5%	
	医業収支比率(%)	95.1%	98.7%	94%	98%	103%	110%	111%	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費医業収益率	51.5%	51.2%	55.2%	52.7%	50.0%	47.5%	47.4%	
	材料費医業収益率	24.4%	23.7%	23.3%	22.2%	20.8%	19.8%	19.8%	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	314	318	323	326	347	366	366	
	1日当たり外来患者数(人)	861	863	866	866	866	866	866	
	入院単価(円)	52,418	526.29	51,493	53,000	54,000	55,000	55,000	
	外来単価(円)	13,122	13,493	13,861	13,900	14,000	14,000	14,000	
病床利用率(%)	67.7%	68.5%	69.6%	70.0%	75.0%	79.0%	79.0%	25年度 72.3%	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	57	66	70	70	72	74	75		
看護師数(人)	283	296	299	300	305	310	315		
上記数値目標設定の考え方	1) 医療の機能・質向上にて診療収入を増加させ、業務効率化等により経費削減を行い経営収支率等の改善を図る。 2) 計画的投資による固定費削減を図るとともに、診療収入増に伴う診療材料費圧縮により対診療収入比率の改善を図る。 3) 病棟毎の機能に応じた医療の提供を行い、患者数確保および診療単価増加を図る。 4) 診療機能を発揮するために必要な医師および看護師の確保し、経営の安定性向上を図る。								
② 經常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に經常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	地域の中核病院として、整備された高度医療機器(リニアック、MRI等)を最大限活用し、医療機能向上を図り、医療圏の関連施設との連携強化を促進する。また併せて救急医療、高度急性期・急性期医療を提供するとともに回復期までをカバーして地域および在宅へ繋ぐ地域包括ケアシステムに則った役割を果たす。加えて平成32年度には病床を解除して、効率的・効果的な運営を行い経営改善を図る。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	業務実績に見合うインセンティブ導入の検討							
	事業規模・事業形態の見直し	地方公営企業法全部適用への見直し 労務体制の検討							
	経費削減・抑制対策	診療材料購入費用を他施設ベンチマークを随時実施して圧縮すると共に、効果的な共同購入参画を以てH29年度に検討し圧縮を図る。							
	収入増加・確保対策	病棟(床)機能別に増収対策を講じる。高度急性期病棟(床)の位置づけを明確化する為にH32年度までにハイケアユニット入院医療管理料算定開始できるように設備・体制を構築する。							
	その他	医療圏内の関係機関との連携を密に構築することで、平成30年度を目処に地域医療支援病院となり、新たなDPC係数確保にて収入増を図る。							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	二次医療圏は亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町で構成され、平成27年度圏域人口は約14万人。医療圏には平成28年で10病院が存在し、うち公立病院は当院(464床)のほか、亀岡市立病院(一般100床)、国保京丹波町病院(一般47)の3病院。				
(4)経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時 期></th> <th><内 容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度～</td> <td>医療圏内の施設と機能分化、役割を明確化して、当院が中核病院としてバックアップする体制を強化するとともに平成29年度以降で地域医療情報のネットワーク化を他病院と検討していく。</td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>	平成29年度～	医療圏内の施設と機能分化、役割を明確化して、当院が中核病院としてバックアップする体制を強化するとともに平成29年度以降で地域医療情報のネットワーク化を他病院と検討していく。
	<時 期>	<内 容>				
平成29年度～	医療圏内の施設と機能分化、役割を明確化して、当院が中核病院としてバックアップする体制を強化するとともに平成29年度以降で地域医療情報のネットワーク化を他病院と検討していく。					
経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時 期></th> <th><内 容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度～</td> <td>院内に経営戦略会議を立ち上げ、より安定した経営を構築していく。公営企業法全部適用に向け検討する。</td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>	平成29年度～	院内に経営戦略会議を立ち上げ、より安定した経営を構築していく。公営企業法全部適用に向け検討する。	
<時 期>	<内 容>					
平成29年度～	院内に経営戦略会議を立ち上げ、より安定した経営を構築していく。公営企業法全部適用に向け検討する。					
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	特になし					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	院内経営戦略会議で点検を行い、パブリックコメントで公表。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	経営戦略会議を随時開催し、検討結果を都度、運営会議へ報告。				
	公表の方法	新公立病院改革プランに基づいた事業計画をホームページで公開。				
その他特記事項						

1. 収支計画 (収益的収支)

税抜 額

(単位: 百万円、%)

区分		年度								
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(見込)	30年度(見込)	31年度(見込)	32年度(見込)	
収	1. 医 業 収 益 a	8,925	8,671	9,105	9,094	9,523	10,030	10,560	10,582	
	(1) 料 金 収 入	8,690	8,439	8,874	8,869	9,291	9,796	10,327	10,347	
	(2) そ の 他	235	232	231	225	232	234	233	235	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	786	685	624	625	432	377	387	382	
	(1) 他会計負担金・補助金	574	438	362	217	160	110	120	120	
	(2) 国(県)補助金	39	37	51	42	42	42	42	42	
入	(3) 長期前受金戻入	0	61	50	46	25	25	20	20	
	(4) そ の 他	173	149	161	320	205	200	205	200	
	経 常 収 益 (A)	9,711	9,356	9,729	9,719	9,955	10,407	10,947	10,964	
	支	1. 医 業 費 用 b	8,835	9,122	9,223	9,708	9,711	9,690	9,543	9,471
		(1) 職 員 給 与 費 c	4,393	4,465	4,665	5,019	5,020	5,020	5,020	5,020
		(2) 材 料 費	2,084	2,115	2,157	2,116	2,115	2,090	2,090	2,090
		(3) 経 費	1,711	1,745	1,632	1,770	1,714	1,718	1,720	1,715
(4) 減 価 償 却 費		600	752	691	773	812	802	663	586	
(5) そ の 他		47	45	78	30	50	60	50	60	
2. 医 業 外 費 用		520	646	629	640	627	626	623	623	
出	(1) 支 払 利 息	87	83	78	73	67	65	64	63	
	(2) そ の 他	433	563	551	567	560	561	559	560	
	経 常 費 用 (B)	9,355	9,768	9,852	10,348	10,338	10,316	10,166	10,094	
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	356	▲ 412	▲ 123	▲ 629	▲ 383	91	781	870	
	特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	112	353	55	60	65	75	70
		2. 特 別 損 失 (E)	0	602	1	292	0	0	0	0
		特別損益(D)-(E) (F)	0	▲ 490	352	▲ 237	60	65	75	70
純 損 益 (C)+(F)	356	▲ 902	229	▲ 866	▲ 323	156	856	940		
累 積 欠 損 金 (G)	154	970	741	1,607	1,930	1,774	918	▲ 22		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	6,017	4,603	4,252	4,137	4,180	4,195	4,190	4,185	
	流 動 負 債 (イ)	818	2,294	1,972	2,112	2,042	2,041	2,043	2,040	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ)	▲ 5,199	▲ 2,309	▲ 2,280	▲ 2,025	▲ 2,138	▲ 2,154	▲ 2,147	▲ 2,145	
	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}									
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.8	95.8	98.8	93.9	96.3	100.9	107.7	108.6		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 58.3	▲ 26.6	▲ 25.0	▲ 22.3	▲ 22.5	▲ 21.5	▲ 20.3	▲ 20.3		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.0	95.1	98.7	93.7	98.1	103.5	110.7	111.7		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	49.2	51.5	51.2	55.2	52.7	50.0	47.5	47.4		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 5,199	▲ 2,309	▲ 2,280	▲ 2,025	▲ 2,138	▲ 2,154	▲ 2,147	▲ 2,145		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 58.3	▲ 26.6	▲ 25.0	▲ 22.3	▲ 22.5	▲ 21.5	▲ 20.3	▲ 20.3		
病 床 利 用 率	72.3	67.7	68.5	69.6	70.0	75.0	79.0	79.0		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	434	725	973	462	225	245	245	250
	2. 他会計出資金	113	213	318	431	491	530	550	560
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	5	95	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	552	1,033	1,291	893	716	775	795	810
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	552	1,033	1,291	893	716	775	795	810	
支 出	1. 建設改良費	525	880	1,037	462	230	250	250	255
	2. 企業債償還金	339	450	660	884	1,004	863	594	379
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	864	1,330	1,697	1,346	1,234	1,113	844	634
差引不足額(B)-(A)(C)	312	297	406	453	518	338	49	▲176	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	312	297	406	453	518	338	49	▲176
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	312	297	406	453	518	338	49	▲176	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 574	(0) 438	(0) 362	(0) 217	(0) 160	(0) 110	(0) 120	(0) 120
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 574	(0) 438	(0) 362	(0) 217	(0) 160	(0) 110	(0) 120	(0) 120

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。